

(様式第1号)

諏訪市補助金等交付規則第4条関係

補助金等取扱基準

補助金等の名称	諏訪市子ども育成会連合会補助金
補助事業等の目標	地域における生活を通じて、子どもの健全育成を目的に、育成活動強化を図る。
補助事業等の対象者	諏訪市子ども育成会連合会
補助対象経費	①地域育成会の育成強化と地域連帯意識の高揚。②リーダーの養成と子ども会の育成強化③明るい家庭づくり④よい環境づくりと事故防止⑤全国子ども安全会事業と単位子ども会の掌握並びに安全対策の啓蒙⑥青少年団体等の組織強化と活動促進⑦専門部の組織確立と活動促進に要する活動事業経費
補助金等の額及びその算定方法又は補助率	予算の範囲内 【補助額が5万円未満、補助率が補助対象経費の1/2を超える場合の理由】
補助事業等の評価	補助事業者からの実績報告書をもとに、担当部署により補助事業の効果を評価する。
補助事業等の開始時期	平成15年
補助事業等の終了時期	平成 年 月 日 【終期が3年を超える場合の理由】 子どもの健全育成を目的とするため、3年を超えて継続して補助することが必要
情報の公表の方法等	補助事業者、補助金交付金額、事業内容等を諏訪市ホームページにて公表
その他	
提出書類	諏訪市補助金等交付規則に定める様式は除く。
担当部署	諏訪市 教育委員会 教育総務課 青少年係